

新たな日本学術会議

中期的な活動計画

- 《中期的な活動計画のイメージ》
- 1 組織としての目標、重点的な取組分野
 - 2 学術的助言、国際活動、ネットワーク、対話（目標、プロセス等）
 - 3 組織・運営
 - 4 財務
 - 5 活動・運営の見直し・改善

中期的な活動計画
の案の作成

案に対する意見聴取

案に対する意見

中期的な活動計画
の決定

評価の基準の提示

【毎年度】

年度計画

※毎年度、業務執行、組織及び運営等の状況について、自ら点検及び評価を行う

作成

予算要求

自己点検・評価（報告）

年次活動報告

【最終年度】

中期的な活動計画期間の自己評価（報告）

中期的な活動計画期間の評価
（計画終了時に最終確認）

次期・中期的な活動計画の
案の作成

日本学術会議評価委員会（仮称）

【趣旨・目的】

- 学術会議の活動・運営が、法律で定められたミッションと学術会議が作成する中期的な活動計画に沿って行われていることを確認。
- ※学術的な内容や価値を評価するものではない。

- 各ステークホルダーや国民の理解の促進・信頼の向上に資する。
- 国民の理解と信頼の確保に資するため、国民との約束として法定し、制度化する。

※学術会議からの独立性を担保するため学術会議の外部の機関として設置

【委員】

- 主務大臣が任命
- ※運営助言委員会、選考助言委員会から委員長がオブザーバー参加（P）

【所掌事務（P）】

- ミッション及び中期的な活動計画に基づく学術会議の活動・運営の状況に関する評価
- 学術会議が行う自己点検・評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価
- 学術会議が中期的な計画を策定する際に意見を述べる